

令和 6 年 5 月 3 1 日

保護者様

系島市立怡土小学校
校 長 高瀬 雄大

学校における熱中症対策について

平素より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年 4 月から、暑さ指数 3.3 以上が見込まれる場合に発表される熱中症警戒情報（旧熱中症警戒アラート）に加えて、暑さ指数 3.5 以上が見込まれる場合は、前日の 14 時頃に、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が環境省より発表されることになりました。

これまでも、本市小学校では、熱中症対策ガイドラインに基づき、熱中症事故を防ぐ対応を行ってきましたが、新たに、熱中症特別警戒情報が発表された際には、次のような対応を行います。

なお、過去に例にない危険な暑さが想定され、普段行っている熱中症対策と同様の対応では不十分であり、熱中症予防行動を徹底し、命を守る行動が最優先されますので、保護者様のご理解をよろしくお願いいたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、この時期における熱中症予防行動など、ご家庭でも、お子様にお話してください。

記

1 前日の 14 時に熱中症特別警戒情報が発表された場合

（1）市教委と協議の上、原則として、臨時休業とします。

2 例外として、児童が登校後に熱中症特別警戒情報が発表された場合

（1）当日の屋外での教育活動を一切中止とし、体育館での運動を伴う活動や休み時間の外での活動も、原則として中止または延期します。

（2）児童は、校内の冷房のある場所で過ごさせます。

（3）保護者への引渡しによる下校とします。

※詳しくは、環境省発行の別紙や改正気候変動適応法の施行のサイト
（https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/sg_pcm/R0503/doc04.pdf）をご覧ください。

熱中症特別警戒情報

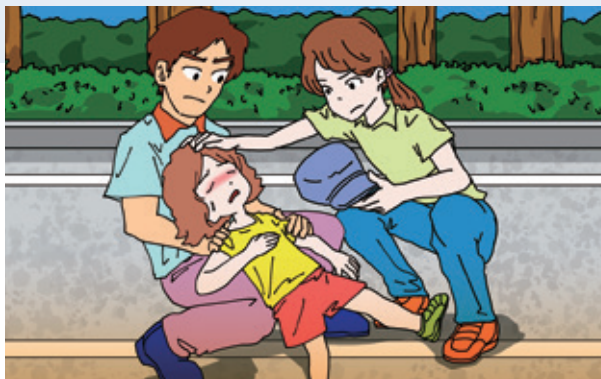
[熱中症特別警戒アラート]

熱中症予防情報サイト



熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報) 発表中

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報) 発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

※暑さ指数31以上は、日本生気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- 熱中症にかかりやすすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- 校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



環境省

熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

熱中症警戒アラート

前日17時頃に
該当地域に発表

当日5時頃に
該当地域に発表

前日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

0:00

当日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に
該当地域自治体に発表

当日0:00～23:59まで

■発表時

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

共通する当日までの準備・確認事項

- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません